

第12期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成29年6月28日（水曜日）午前10時

開催場所

札幌市中央区北5条西2丁目5番地
J Rタワーホテル日航札幌 36階
スカイバンケットルーム 「たいよう」

（会場が前回までと異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）

郵送による議決権行使について

株主総会当日にご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙のご返送により、議決権を行使いただけますようお願い申し上げます。

行使期限：平成29年6月27日（火曜日）
午後6時到着分まで

目次

第12期定時株主総会招集ご通知 ……	1
（添付書類）	
事業報告 ……	2
連結計算書類 ……	21
計算書類 ……	30
監査報告書 ……	37
株主総会参考書類 ……	43
第1号議案 剰余金の処分の件 ……	43
第2号議案 株式併合の件 ……	43
第3号議案 定款一部変更の件 ……	44
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金 贈呈の件 ……	46

証券コード 9027
平成29年6月13日

株 主 各 位

札幌市中央区大通西8丁目2番地6
株式会社ロジネットジャパン
代表取締役社長 木 村 輝 美

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成29年6月28日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 札幌市中央区北5条西2丁目5番地
J Rタワーホテル日航札幌 36階 スカイバンケットルーム「たいよう」
（会場が前回までと異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第12期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第12期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 株式併合の件 |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.loginet-japan.com>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府主導の金融・財政政策を背景とした企業収益や雇用環境の改善などから緩やかな回復基調で推移しましたが、個人消費には足踏みが見られ、また世界経済についても、英国のEU離脱や米国での新政権誕生などにより、先行きの不透明感が強まる状況で推移しました。

物流業界では、熊本地震や台風被害による相次ぐ物流網の寸断やネット通販を主とした通信販売市場の拡大などから、社会インフラとしての物流の重要性への認識が高まる一方、業界全体の慢性的なドライバー不足や長時間労働問題が社会的にも注目され、将来的な物流の在り方が問われる状況となりました。

こうした中、当社グループは、昨年の4月から「第2の創業期」と位置付けた中期経営計画をスタートさせ、「スリム&ストロング&スピード」のスローガンのもと、東名阪エリアでの組織再編と経営資源の積極投入、得意分野であるトレーラー、JRコンテナなどを利用した長距離輸送モードの再構築、BtoC事業への参入など、経営環境の変化に合わせた事業シフトを機動的に推進したことに加えて、不採算事業の見直し、適正料金の収受、ミネラルウォーター「ゆきのみず」の拡販など、収益力の向上と一層の経営基盤の強化に努めて参りました。

その結果、営業収益につきましては、札幌通運グループで北海道地区での台風被害による農産物輸送の伸び悩みがあったものの、本州地区での新規取扱増により前期比4億7百万円増(+1.1%)の383億5千6百万円、中央通運グループで鉄道利用運送が堅調に推移したことなどから前期比2億8百万円増(+3.3%)の66億5百万円、ロジネットジャパン西日本グループで不採算事業の整理を進めたことにより前期比10億6千1百万円減(△12.5%)の74億6千4百万円となり、連結営業収益は前期比2億5千8百万円減(△0.5%)の529億6千3百万円となりました。利益面につきましては、本州地区での増収や飲料水事業などのサテライト事業の業績向上といった営業効果に加え、不採算事業並びに輸送システムの見直しによるコスト削減、更にはグループ組織の最適化によるシナジー効果などにより、経常利益は前期比6億1千4百万円増(+39.4%)の21億7千5百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比2億1千6百万円増(+17.1%)の14億8千8百万円となりました。

セグメント別の営業収益の状況は、次のとおりであります。

| 報告セグメント              | 第11期<br>(平成28年3月期) |       | 第12期<br>(平成29年3月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前連結会計年度比増減 |       |
|----------------------|--------------------|-------|---------------------------------|-------|------------|-------|
|                      | 営業収益               | 構成比   | 営業収益                            | 構成比   | 営業収益       | 増減率   |
|                      | 千円                 | %     | 千円                              | %     | 千円         | %     |
| 札幌通運グループ             | 37,948,653         | 71.3  | 38,356,027                      | 72.4  | 407,374    | 1.1   |
| 中央通運グループ             | 6,396,776          | 12.0  | 6,605,633                       | 12.5  | 208,856    | 3.3   |
| ロジネットジャパン<br>西日本グループ | 8,526,030          | 16.0  | 7,464,518                       | 14.1  | △1,061,511 | △12.5 |
| その他                  | 351,146            | 0.7   | 537,811                         | 1.0   | 186,664    | 53.2  |
| 合計                   | 53,222,607         | 100.0 | 52,963,990                      | 100.0 | △258,616   | △0.5  |

(注) 1. 「その他」は、持株会社である当社に係る金額であります。

2. セグメント別の営業収益につきましては、平成28年4月1日に実施した組織再編に伴い、従来「札幌通運グループ」に属していた札幌通運株式会社の本州中部以西の事業を「ロジネットジャパン西日本グループ」に移管しており、前期（第11期）の営業収益は、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した企業集団の設備投資の総額は14億8千万円であり、その主たるものは次のとおりであります。

|        |       |        |
|--------|-------|--------|
| グループ全社 | 車輛の購入 | 960百万円 |
|--------|-------|--------|

## ③ 資金調達の状況

資金調達につきましては、自己資金により充当し、当連結会計年度に増資等による調達はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社の完全子会社である札幌通運株式会社及び株式会社ロジネットジャパン西日本は、平成28年4月1日を効力発生日として、札幌通運株式会社の大阪支店、滋賀支店、名古屋支店、静岡営業所に係る事業を株式会社ロジネットジャパン西日本に承継させる吸収分割を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                                      | 第 9 期<br>(平成26年3月期) | 第 10 期<br>(平成27年3月期) | 第 11 期<br>(平成28年3月期) | 第 12 期<br>(平成29年3月期)<br>(当連結会計年度) |
|----------------------------------------------------------|---------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 営 業 収 益 (千円)                                             | 51,240,348          | 53,413,674           | 53,222,607           | <b>52,963,990</b>                 |
| 経 常 利 益 (千円)                                             | 649,156             | 902,389              | 1,560,392            | <b>2,175,108</b>                  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益<br>又は親会社株主に帰属<br>する当期純損失 (△)<br>(千円) | 365,048             | △157,075             | 1,271,950            | <b>1,488,857</b>                  |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期<br>純損失 (△)<br>(円)                | 29.89               | △12.86               | 104.17               | <b>121.95</b>                     |
| 総 資 産 (千円)                                               | 30,498,190          | 30,898,042           | 31,320,290           | <b>27,962,862</b>                 |
| 純 資 産 (千円)                                               | 6,482,859           | 6,314,962            | 7,216,686            | <b>8,820,221</b>                  |
| 1株当たり純資産 (円)                                             | 521.53              | 506.36               | 579.56               | <b>709.75</b>                     |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名            | 資 本 金  | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|------------------|--------|---------|---------------|
| 札幌通運株式会社         | 100百万円 | 100.00% | 貨物自動車運送事業     |
| 中央通運株式会社         | 95     | 100.00  | 貨物自動車運送事業     |
| 株式会社ロジネットジャパン西日本 | 98     | 100.00  | 貨物自動車運送事業     |

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

|                                     |                  |
|-------------------------------------|------------------|
| 特定完全子会社の名称                          | 札幌通運株式会社         |
| 特定完全子会社の住所                          | 札幌市中央区大通西8丁目2番地6 |
| 当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額 | 5,653百万円         |
| 当社の総資産額                             | 9,017百万円         |

#### (4) 対処すべき課題

当社は、平成28年3月29日に、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3ヶ年を期間とする中期経営計画を発表し、最終年度の目標を売上高600億円以上、経常利益21億円以上、自己資本比率35.0%以上と設定いたしました。このうち経常利益につきましては、計画初年度である当期で達成することができましたが、ドライバー不足や燃料価格、外部委託費用の高騰など、この先のコスト増加要因は山積しております。

当社グループは、中期経営計画の完全達成と経常利益の更なる上積みを目下の第一の目標として、引き続き次の3つの課題（施策）に取り組んで参ります。

##### 1. 「時代に即した魅力的かつ高品質な物流サービスの提供と収益性の向上」

当社は、一昨年より関東エリアにおいて今後も成長が見込まれるB to C配送事業に本格参入いたしました。今後もトラック輸送、鉄道輸送、航空便など総合物流企業としての優位性を活かした提案営業により、特に東名阪エリアでの販路拡大を進める一方、社会環境や経営環境に即した輸送体制の見直し、料金の適正化及び自社保有トレーラーシャーシの稼働率向上等の施策を継続するとともに、重量物輸送、エコビジネスなどの特殊輸送事業の深耕をはかり、更なる収益性の向上に努めて参ります。

##### 2. 「更なる成長に向けた経営基盤の強化」

物流企業にとってドライバー不足はまさに死活問題であることから、実稼働力の確保に向けた組織改革を実施中であり、ドライバーをはじめとするすべての社員にとって働きがいのある労働環境の整備を進め、人材確保に努めて参ります。

また、本州中部地区において、本年9月の稼働開始に向けて新センターの整備を進めておりますが、同センターを基点とした長距離幹線輸送サービスを拡充するとともに、同地区での積極的な営業展開や九州地区への出店など、全国ベースでの事業拡大を図って参ります。

一方、ミネラルウォーター「ゆきのみず」につきましても、事業として黒字化するなど売上を着実に伸ばしており、将来の収益の柱となるよう日本国内はもとより、東南アジア諸国を中心とした海外販路の開拓やプライベートブランドへの商品供給などを進め、旅行事業、引越事業と合わせて経営基盤の強化を図って参ります。

##### 3. 「連結経営体制の強化と経営インフラ整備」

当社では、本年2月より、グループ全体の資金を一元的に包括管理し、効率的に運用することを目的としたCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入したことに加えて、本年4月の組織改正で子会社に事務改善推進部を設置し、グループ全体の事務処理の一部を一括処理する体制の構築に着手しました。これらを軌道に乗せ、連結経営体制の強化を進めて参ります。

(5) **主要な事業内容**（平成29年3月31日現在）

当社グループは、当社並びに当社の子会社である札幌通運株式会社、中央通運株式会社、株式会社ロジネットジャパン西日本及びその子会社12社により構成されております。

事業は、貨物の運送並びに保管管理に関する業務を一貫的に行うことを主とし、これらに付帯する通関業、損害保険代理業、自動車修理業などに加えて、「クラブゲッツ」ブランドを展開する旅行業、ペットボトル入りミネラルウォーター「北海道大雪山ゆきのみず」の製造販売事業などを営んでおります。

(6) **主要な事業所**（平成29年3月31日現在）

① 当社

**株式会社ロジネットジャパン**

本 社：札幌市中央区大通西8丁目2番地6 LNJ札幌大通公園ビル8階

事業所：営業開発部（東京都港区）、ゆきのみず販売事業部（札幌市）

② 子会社

**札幌通運株式会社**

本 社：札幌市中央区大通西8丁目2番地6 LNJ札幌大通公園ビル7階

事業所：

製 造 部 門 ゆきのみず生産管理事業部  
上川工場（上川郡上川町）

営 業 本 部  
（北海道地区）

札幌陸運事業部

札幌主管支店、札幌西支店、さくらスマイル引越センター  
（以上、札幌市）、苫小牧支店（苫小牧市）

道東事業部

十勝支店（芽室町）、北見支店（北見市）、釧路支店（釧路市）  
通運統括支店、倉庫支店、航空貨物支店、札幌通関営業所、札幌保  
険営業所（以上、札幌市）、旭川支店（旭川市）、函館支店（函館  
市）ほか

（本 州 地 区）

東京支店（東京都品川区）、仙台支店（宮城県）、厚木支店（神奈  
川県）、高崎支店（群馬県）、草加支店（埼玉県）、土浦支店（茨  
城県）、クラブゲッツ東京支店（東京都港区）ほか

## 中央通運株式会社

本 社：東京都港区三田3丁目12番14号 ニッテン三田ビル4階

事業所：

通 運 事 業 部 東京支店（東京都品川区）、関東支店（埼玉県）、鹿島支店（茨城県）ほか

建設運輸事業部 白井営業所（千葉県）、境営業所（千葉県）、仙台営業所（宮城県）、テクノ営業所（千葉県）

センター事業部 NREセンター（埼玉県）、船橋センター（千葉県）

## 株式会社ロジネットジャパン西日本

本 社：大阪市北区梅田1丁目2番2 - 1300号 大阪駅前第2ビル13階

事業所：

営 業 本 部 大阪支店（大阪市）、滋賀支店（滋賀県）、神戸支店（兵庫県）、名古屋支店（愛知県）、静岡営業所（静岡県）、福岡出張所（福岡県）ほか



(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 報告セグメント          | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|------------------|--------|-------------|
| 札幌通運グループ         | 1,763名 | △39名        |
| 中央通運グループ         | 218    | +15         |
| ロジネットジャパン西日本グループ | 229    | +15         |
| その他の他            | 35     | △4          |
| 合計               | 2,245  | △13         |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、契約社員及び臨時従業員の年間平均雇用人員1,013名を含んでおります。
2. 出向者の人数は、出向先で集計しております。
3. 「その他」は、持株会社である当社に係る人数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 35名  | △4名       | 41.7歳 | 11.7年  |

- (注) 当社使用人数は、当社社員と主に札幌通運株式会社、中央通運株式会社及び株式会社ロジネットジャパン西日本からの出向者であり、平均勤続年数は出向者の各出向元での勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社北洋銀行     | 2,445百万円 |
| 株式会社北海道銀行    | 1,635    |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 1,411    |
| 株式会社りそな銀行    | 1,107    |
| 株式会社三井住友銀行   | 661      |
| 株式会社みずほ銀行    | 556      |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当ありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 14,021,363株
- ③ 株主数 578名

④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                   | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-------------------------|-------|---------|
| 北 海 道 マ ツ ダ 販 売 株 式 会 社 | 713千株 | 5.84%   |
| 株 式 会 社 北 洋 銀 行         | 603   | 4.94    |
| 株 式 会 社 北 海 道 銀 行       | 601   | 4.92    |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 600   | 4.91    |
| ロジネットジャパン従業員持株会         | 570   | 4.67    |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社        | 555   | 4.54    |
| 黒 田 康 敬                 | 420   | 3.44    |
| ノースパシフィック株式会社           | 324   | 2.65    |
| 株 式 会 社 第 四 銀 行         | 313   | 2.56    |
| 住 友 ゴ ム 工 業 株 式 会 社     | 303   | 2.48    |

- (注) 1. 当社は自己株式1,813,530株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名         | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                        |
|-----------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 木 村 輝 美     | 札幌通運(株) 代表取締役会長<br>(株)ロジネットジャパン西日本 代表取締役会長<br>(株)小泉運送 代表取締役会長<br>全国通運(株) 取締役<br>北海道トラックターミナル(株) 取締役 |
| 代表取締役専務   | 片 岸 俊 幸     | 営業本部長<br>札幌通運(株) 代表取締役社長                                                                            |
| 取 締 役     | 原 田 正 雄     | 営業副本部長（本州地区）                                                                                        |
| 取 締 役     | 橋 本 潤 美     | 人事担当部長                                                                                              |
| 取 締 役     | 齋 藤 恭 祐     | 経営企画・広報担当部長                                                                                         |
| 取 締 役     | 村 上 雅 之     | 中央通運(株) 代表取締役専務<br>(株)チュウツウ 代表取締役社長                                                                 |
| 取 締 役     | 横 井 久       | 北海道マツダ販売(株) 代表取締役会長                                                                                 |
| 取 締 役     | 島 崎 憲 明     | 日本公認会計士協会 顧問<br>IFRS財団アジア・オセアニアオフィスアドバイザー                                                           |
| 常 勤 監 査 役 | 佐 々 木 寿 美 雄 | 札幌通運(株) 監査役<br>(株)ロジネットジャパン西日本 監査役                                                                  |
| 監 査 役     | 木 村 美 太 郎   |                                                                                                     |
| 監 査 役     | 平 公 夫       | (株)ナシオ 代表取締役社長<br>日新インテック(株) 取締役会長                                                                  |

- (注) 1. 取締役横井久氏及び島崎憲明氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役木村美太郎氏及び平公夫氏は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役佐々木寿美雄氏は、長年当社及び子会社の経理部門及び情報システム部門に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当事業年度中における取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 異動前 | 異動後              | 異動年月日      |
|---------|-----|------------------|------------|
| 片 岸 俊 幸 | 取締役 | 代表取締役専務          | 平成28年6月28日 |
| 原 田 正 雄 | —   | 取締役 営業副本部長（本州地区） | 平成28年6月28日 |
| 橋 本 潤 美 | —   | 取締役 人事担当部長       | 平成28年6月28日 |
| 齋 藤 恭 祐 | —   | 取締役 経営企画・広報担当部長  | 平成28年6月28日 |

5. 当事業年度中に退任した取締役は、次のとおりであります。

| 氏名      | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                 |
|---------|------------|------|-------------------------------------|
| 下斗米 寛 泰 | 平成28年6月28日 | 任期満了 | 代表取締役副社長 営業専任                       |
| 山 根 和 博 | 平成28年6月28日 | 任期満了 | 常務取締役<br>中央通運(株) 監査役                |
| 村 上 雅 之 | 平成29年3月31日 | 辞 任  | 中央通運(株) 代表取締役専務<br>(株)チュウツウ 代表取締役社長 |

6. 当社は、取締役横井久氏、取締役島崎憲明氏、監査役木村美太郎氏及び監査役平公夫氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 対象となる役員の員数 | 報酬等の総額              |
|--------------------|------------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 10名<br>(2) | 61,170千円<br>(9,640) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)   | 23,895<br>(6,280)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 13<br>(4)  | 85,065<br>(15,920)  |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第11期定時株主総会において、年額150百万円以内（内、社外取締役30百万円以内。但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第11期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額21,800千円（取締役8名に対し17,200千円、監査役3名に対し4,600千円）。
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額11,590千円（取締役10名に対し8,690千円、監査役3名に対し2,900千円）。
5. 取締役の報酬等の額には、平成28年6月28日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名の在任中の報酬等の額が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役横井久氏は、北海道マツダ販売株式会社の代表取締役会長を兼務しており、同社は当社の大株主であります。また、北海道マツダ販売株式会社と当社グループである札幌通運株式会社、札幌通商株式会社、札幌自動車工業株式会社との間にタイヤ保管、車両及び部品販売等の取引関係があります。
- ・取締役島崎憲明氏は、日本公認会計士協会顧問、IFRS財団アジア・オセアニアオフィスアドバイザーを兼務しておりますが、当該団体と当社グループとの間には特別の利害関係はありません。
- ・監査役木村美太郎氏と当社グループとの間には特別の利害関係はありません。
- ・監査役平公夫氏は、株式会社ナシオの代表取締役社長を兼務しており、同社は当社グループである札幌通運株式会社との間に製品輸送の取引関係があります。その他の兼務先と当社グループとの間には特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏名               | 主な活動状況                                                                                 |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 横井久<br>(社外取締役)   | 当事業年度中に開催された取締役会6回の全てに出席し、経営者としての豊富な知見から助言、提言を行っております。                                 |
| 島崎憲明<br>(社外取締役)  | 平成28年6月28日の取締役就任以降に開催された取締役会5回の全てに出席し、元経営者及び財務・会計の専門家としての豊富な知見から助言、提言を行っております。         |
| 木村美太郎<br>(社外監査役) | 当事業年度中に開催された取締役会6回、監査役会6回の全てに出席し、元金融・証券業界関係者としての専門的見地から経営全般及び内部統制について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 平公夫<br>(社外監査役)   | 当事業年度中に開催された取締役会6回中5回、監査役会6回の全てに出席し、経営者としての立場から経営全般及び内部統制について適宜、必要な発言を行っております。         |

### (3) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 27,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 45,440千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、人事制度改革に係るコンサルティング業務についての対価を支払っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断した上で、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、次のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 株式会社ロジネットジャパン（以下「当社」という。）は、当社並びにグループ各社（以下「当社グループ」という。）における企業倫理を確立するために当社グループの役職員がとるべき行動の指針として「ロジネットジャパングループ企業行動指針」を定め、社内に周知する。
  - (2) 当社は、法令等の遵守を経営の最重要課題の一つと位置付け、コンプライアンスに関する規程を整備し、各取締役は、経営会議、全店長会議等の場、あるいは社内電子掲示板等を使用して、役職員に対して繰り返し法令等の遵守の重要性を発信し、その周知徹底を図る。
  - (3) 当社グループは、各社において取締役の中からそれぞれコンプライアンス担当取締役（内部統制担当取締役）を任命し、当社グループのコンプライアンス体制の維持・整備及び問題点の把握に努める。
  - (4) 当社グループは、役職員に対してコンプライアンスに関する研修会を開催し、意識の向上と定着を図る。
  - (5) 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存と管理に係る文書・情報管理責任者は、グループ各社で選任する内部統制担当取締役がこれにあたる。
  - (2) 文書・情報管理責任者は、当社が定める「文書管理規程」に則って、これらの文書を適切に管理し、保存する。
  - (3) 取締役及び監査役はこれらの文書類を常時閲覧できるよう「文書管理規程」で定める。
3. 損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制
  - (1) 当社グループは、「危機管理規程」を定め、具体的な損失等の危険（リスク）をリストアップして評価するとともに、当社グループがリスクに直面したときの対応体制（対策本部の設置等）について整備する。
  - (2) 当社グループは、リスク管理を含むグループ全体の内部統制に関する事項を統括する組織として、内部統制委員会を設置し、リスク管理等に関する重要な事項を審議するとともに、必要に応じて取締役会等に対して助言を行う。

- (3) 当社グループの取締役は、損失の危険（リスク）が常に社内存在すること及びリスク管理が会社の存続と発展にとって不可欠であることを、会議の場や社内電子掲示板等で繰り返し役員に注意喚起する。
  - (4) 当社の内部監査部門は、当社グループのリスク管理体制を監査し、必要に応じて内部統制担当取締役及び監査役に報告する。
  - (5) 当社は、大規模地震の発生や新型インフルエンザの流行などの不測の事態や危険の発生時においても、当社グループの事業の継続を図るため、「事業継続計画書」を策定し、当社グループの役員に周知する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社グループにおいては、各事業部門の責任体制の確立のため、各事業部門を所管する担当取締役又は担当執行役員を任命し、業務の効率性と有効性の確保にあたらせる。
  - (2) 当社グループの中期経営計画並びに年度経営計画については、その進捗状況、実施状況を検証し、取締役会に報告して適切な改善を促す。
  - (3) 当社グループにおける業務の効率性と内部統制の実効性を確保するため、業務処理・手続等のシステム化・IT化を推進する。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社が定める関係会社管理規程において、子会社での職務執行にあたって、親会社である当社取締役会の承認が必要な事項について定めるとともに、親会社の担当取締役は、四半期毎に定期に開催される当社グループの取締役会での報告に加えて、必要に応じて随時、子会社に対して営業成績、財務状況その他の重要な事項について報告を求める。
  - (2) 子会社の損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制
    - ① 当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める危機管理規程を制定し、同規程において想定されるリスクを分類して網羅的に管理する。
    - ② 当社は、当社グループのリスク管理を担当する機関として内部統制委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進と実際に発生したリスクへの対応方針等の決定を行う。
  - (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - ① 当社は、毎年度、グループ全体の年度経営方針を策定し、具体的な数値目標とそれを実現するための実行施策を定める。
    - ② 当社は、組織、職務分掌、職務権限に関する規程を定め、子会社においても、これに準拠した規程を整備させる。



- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社は、グループ全社共通で運用する企業行動指針、コンプライアンスに関する規程を定め、当社グループの全ての役職員に周知徹底する。
  - ② 当社グループは、当社及び全ての子会社において内部統制担当取締役を選任し、コンプライアンスの推進にあたる。
  - ③ 当社の内部監査部門は、内部監査規程に基づいて、子会社に対して年1回以上内部監査を実施する。
  - ④ 当社は、当社グループの役職員が直接通報を行うことができる内部通報窓口及び会社とは独立した機関としての弁護士による外部通報窓口を設置する。
- (5) その他の会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 本内部統制基本方針をグループ各社に浸透させることにより、当社グループの業務の適正を確保する。
  - ② 上記を実現するために、当社グループのコンプライアンスに関する規程等を整備し、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制を構築する。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役がその職務の遂行につき補助すべき使用人を求めた場合においては、当社グループは当該監査役の同意を得た上で、専任又は兼任で必要な能力と知識を持つ人材を配置又は兼務発令する。
  - (2) 当社は、監査役の職務の補助者として選任又は兼任とした使用人が監査業務に従事する場合においては、取締役や所属長からの独立性を保障する。
  - (3) 監査役の職務を補助すべき使用人は、補助しようとする業務内容に応じて監査役が、都度、適任者を指名するものとし、監査役から指名を受けた補助人が、優先的に当該補助業務を行なえるよう配慮する。
  - (4) 当社は、内部監査規程において、内部監査担当者は監査役及び会計監査人と連携を図り、監査業務を効率的に遂行できるよう協力しなければならない旨を定める。
7. 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社グループの役職員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

- (2) 取締役及び使用人が自己の行う業務に関連して、法令・定款違反や不正不当行為、著しい損害を被る恐れのある行為を発見もしくは予見したときは、口頭又は文書で遅滞なく内部統制担当取締役に報告するとともに、当該報告を受けた内部統制担当取締役は、当該報告内容を口頭又は文書で遅滞なく監査役に報告する。
- (3) 監査制度の目的に資するため、法令・定款違反や不正不当行為、その他当社グループに対し著しい損害を及ぼす恐れのある行為を摘出し又は事前に防止するための社内通報制度を設ける。なお、当該制度については内部通報規程に定め、社内に公表する。
- (4) 当社グループは、内部統制担当取締役又は監査役へ報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する条文を内部通報規程に盛り込み、当社グループの役職員に周知する。

#### 8. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、会社法第388条の規定に基づいて速やかに当該費用又は債務を処理する。

- (2) 当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁する。

#### 9. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べることができるものとする。
- (2) 監査役は、重要な会議の議事録、稟議書等については、いつでも閲覧することができるものとする。
- (3) 当社の監査役と代表取締役との間で四半期毎に定期的な意見交換の場を設定する。
- (4) 監査役が、専門性の高い法務・会計事項について、独自に弁護士もしくは公認会計士に相談することを保障する。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

##### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「ロジネットジャパングループ企業行動指針」をはじめ、コンプライアンスや内部通報に関する規程を設定し、社内電子掲示板等に掲示するほか、係長、課長、支店長、部長、役員などの階層別のコンプライアンスに関する研修会を開催して、コンプライアンス意識の高揚を図る一方、社外弁護士事務所、監査役及び内部統制担当取締役に通報受付窓口とする内部通報制度を運用し、不正行為等の早期発見に努めております。また、内部監査部門が適宜事業所を巡って社内規程の遵守状況等を監査するほか、社外取締役、社外監査役を選任して、独立した立場から取締役職務の執行状況の監視、監督を行う体制としております。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」を定め、文書及び情報の管理責任者を内部統制担当取締役と定めております。また、取締役会議事録は、各社の総務部門で適切に保管管理しているほか、社内稟議書については電子決裁システムを導入して、電子データとして一元的に保管管理しております。

## 3. 損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制

「危機管理規程」を定めるとともに、リスク管理、内部統制に関する事項を統括する組織として内部統制委員会を設置し、リスク発生時の状況把握と対応策の決定、実行指示等を行っております。また、コンプライアンスの重要性については、年度経営方針に盛り込み、全支店長会議等の場で周知徹底を図るとともに、代表取締役の年頭訓示の中でコンプライアンスを重視する旨を打ち出し、社内報に掲載して全社員に配布しております。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

事業部門長等の使用人職務を取締役に委嘱して取締役の責任体制を明確にする一方、担当執行役員を選任し、執行と監督の役割を分離して業務の効率性と有効性の確保に努めております。また、年度経営計画については、毎月取締役も出席して開催するグループ経営会議及び四半期毎に開催する取締役会に進捗状況、実施状況を報告して検証し、状況に応じた対応策を決定しております。また、取締役が係わる意思決定の迅速化と効率化を図るため、平成24年7月に電子決裁システムを導入して運用しております。

## 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

### (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の取締役会規則及び当社が定める関係会社管理規程に基づいて、子会社に関する該当事項が当社の取締役会において適宜審議又は報告されております。また、子会社の職務権限表に親会社決裁事項を定め、該当事項については親会社が決裁を行う体制としております。更に、当社が主催して毎月グループ経営会議を開催し、子会社の年度計画の進捗状況の報告、課題、問題点の洗い出しと解決策の検討等を行っております。

### (2) 子会社の損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制

グループ共通の「危機管理規程」を定めるとともに、グループ全体のリスク管理、内部統制に関する事項を統括する組織として親会社が設置する内部統制委員会は、子会社の内部統制担当取締役も委員となっており、リスク発生時の状況把握と対応策の決定、実行指示等を行っております。また、事業継続計画を策定して大規模地震の発生時や新型インフルエンザの流行時のグループ全体としての対応等を定めるほか、グループ全事業所において事業所毎の初動対応手順、緊急連絡先、非常持出等を記載した「（事業所別）危機発生時の初動対応マニュアル」を作成して備置し、緊急時に備えております。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎年グループ全体の年度経営方針を定め、四半期毎に開催する取締役会及び毎月開催するグループ経営会議に進捗状況、実施状況を報告して検証し、状況に応じた対応策を決定しております。また、決裁処理の迅速化と効率化を進めるため、平成24年7月に電子決裁システムを導入し、当社で管理しながらグループ各社に開放して運用しております。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

親会社が設定する「ロジネットジャパングループ企業行動指針」をはじめ、コンプライアンスや内部通報に関するグループ共通規程を子会社においても運用し、コンプライアンスに関する各種研修会にも参加して、コンプライアンス意識の高揚を図る一方、内部通報制度を利用して、不正行為等の早期発見や防止に努める体制としております。また、各社の取締役会において内部統制担当取締役を選任し、所属する会社のコンプライアンス体制の維持・整備にあたっております。

(5) その他の会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部統制規程、コンプライアンス規程、内部通報規程、内部統制に係る自己点検実施規程等のコンプライアンスに関する規程を整備し、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制、不正等を未然に防止する体制を構築し、運用しております。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役から専任の補助人を置くことを求められた場合には、業務ラインからは完全に独立した監査役直属の使用人を配置することとしております。また、監査役は、監査対象に応じて自ら補助すべき使用人を指名し、直接当該使用人に指示して補助業務にあたらせることができるものとし、監査役から指名を受けた使用人は、優先的に当該補助業務を行う体制としております。

7. 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は、取締役会、全支店長会議、グループ経営会議などの重要会議に出席して必要な情報を共有しているほか、内部監査部門が作成した監査報告書は必ず監査役にも回覧されております。また、内部通報規程を定め、各社の監査役及び内部統制担当取締役を社内の通報窓口、契約した弁護士事務所を社外の通報窓口として設置し、通報先を社内電子掲示板に掲示して、誰でも監査役をはじめとする通報窓口へ直接通報できる制度としております。また、内部通報規程においては、役職員が内部通報を行ったことを理由として解雇その他の不利益な取扱いを行うことを禁止する旨及び匿名による通報についても容認する旨を規定しております。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、監査業務に伴って発生した出張旅費等の費用（前払を含む）を総務部門に請求し、総務部門では監査役からの請求に基づいて速やかに費用の精算を行っております。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議に出席して、適宜意見を述べており、代表取締役とも、必要に応じて随時意見交換を行っております。また、重要な会議の議事録、稟議書等については、総務部門、企画部門等で保管管理しており、監査役から要請があった場合は、速やかに閲覧に供しているほか、会社が契約する顧問弁護士、顧問税理士とは随時相談できる体制となっており、監査役が会社の費用で専門性の高い法務・会計事項等について、独自に弁護士もしくは公認会計士に相談することは内部統制基本方針によって保障されております。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,969,287</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>14,952,744</b> |
| 現金及び預金          | 512,657           | 支払手形               | 815,819           |
| 受取手形            | 782,702           | 営業未払金及び買掛金         | 4,591,487         |
| 営業未収入金及び売掛金     | 6,375,343         | 短期借入金              | 6,425,775         |
| たな卸資産           | 56,788            | リース債務              | 186,330           |
| 繰延税金資産          | 145,834           | 未払法人税等             | 351,444           |
| その他             | 1,102,869         | 役員賞与引当金            | 68,375            |
| 貸倒引当金           | △6,908            | 資産除去債務             | 66,767            |
|                 |                   | その他                | 2,446,744         |
| <b>固定資産</b>     | <b>18,993,575</b> | <b>固定負債</b>        | <b>4,189,897</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,430,551</b> | 長期借入金              | 2,702,332         |
| 建物及び構築物         | 3,509,746         | リース債務              | 656,580           |
| 機械装置及び運搬具       | 4,728,717         | 繰延税金負債             | 244,965           |
| 土地              | 5,967,975         | 役員退職慰労引当金          | 167,440           |
| リース資産           | 826,295           | 退職給付に係る負債          | 207,133           |
| その他             | 397,816           | 資産除去債務             | 12,100            |
|                 |                   | その他                | 199,345           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>217,734</b>    | <b>負債合計</b>        | <b>19,142,641</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,345,289</b>  | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| 投資有価証券          | 1,126,566         | <b>株主資本</b>        | <b>8,649,774</b>  |
| 繰延税金資産          | 181,631           | 資本金                | 1,000,000         |
| 差入保証金           | 1,558,812         | 資本剰余金              | 567,929           |
| その他             | 489,227           | 利益剰余金              | 7,616,985         |
| 貸倒引当金           | △10,949           | 自己株式               | △535,140          |
| <b>資産合計</b>     | <b>27,962,862</b> | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>14,713</b>     |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金       | 14,713            |
|                 |                   | <b>非支配株主持分</b>     | <b>155,732</b>    |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>8,820,221</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>27,962,862</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額        |
|-------------------------------|------------|
| 営 業 収 益                       | 52,963,990 |
| 営 業 原 価                       | 48,794,562 |
| 営 業 総 利 益                     | 4,169,428  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 1,984,174  |
| 営 業 利 益                       | 2,185,254  |
| 営 業 外 収 益                     |            |
| 受 取 利 息                       | 12,123     |
| 受 取 配 当 金                     | 37,834     |
| 寮 取 入                         | 42,696     |
| 車 両 売 却 益                     | 22,389     |
| そ の 他                         | 95,927     |
|                               | 210,970    |
| 営 業 外 費 用                     |            |
| 支 払 利 息                       | 80,125     |
| 寮 支 出                         | 89,834     |
| そ の 他                         | 51,156     |
|                               | 221,116    |
| 経 常 利 益                       | 2,175,108  |
| 特 別 利 益                       |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 33,270     |
| 33,270                        | 33,270     |
| 特 別 損 失                       |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 9,088      |
| 減 損 損 失                       | 19,982     |
| そ の 他                         | 190        |
|                               | 29,261     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 2,179,117  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 704,794    |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △30,426    |
| 674,367                       | 674,367    |
| 当 期 純 利 益                     | 1,504,749  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 15,891     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 1,488,857  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成28年4月1日 残高                  | 1,000,000 | 567,929   | 6,250,215 | △534,713 | 7,283,431   |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |          |             |
| 剰余金の配当                        | -         | -         | △122,087  | -        | △122,087    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           | -         | -         | 1,488,857 | -        | 1,488,857   |
| 自己株式の取得                       | -         | -         | -         | △427     | △427        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | -         | -         | -         | -        | -           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | -         | 1,366,770 | △427     | 1,366,342   |
| 平成29年3月31日 残高                 | 1,000,000 | 567,929   | 7,616,985 | △535,140 | 8,649,774   |

|                               | その他の包括利益累計額<br>その他有価証券評価差額金 | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------------------|---------|-----------|
|                               | 平成28年4月1日 残高                |         |           |
| 連結会計年度中の変動額                   |                             |         |           |
| 剰余金の配当                        | -                           | -       | △122,087  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           | -                           | -       | 1,488,857 |
| 自己株式の取得                       | -                           | -       | △427      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 222,383                     | 14,808  | 237,191   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 222,383                     | 14,808  | 1,603,534 |
| 平成29年3月31日 残高                 | 14,713                      | 155,732 | 8,820,221 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
  - ・連結子会社の数 15社
  - ・主要な連結子会社の名称 札幌通運株式会社  
中央通運株式会社  
株式会社ロジネットジャパン西日本
- ② 主要な非連結子会社の名称等
  - ・主要な非連結子会社の名称 該当ありません。
- ③ 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社の名称等
  - ・会社等の名称 該当ありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称
  - ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称  
該当ありません。
- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等
  - ・主要な会社等の名称 該当ありません。
- ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等
  - ・会社等の名称 該当ありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
  - イ. その他有価証券
    - ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
  - ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法
    - ・デリバティブ 時価法

- 八、たな卸資産
- ・商品、貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
  - ・製品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産 定率法によっております。
- （リース資産を除く） ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
- なお、主な耐用年数は、建物及び構築物8年～50年、車両運搬具11年～17年であります。また、車両運搬具につきましては、当社グループが独自に見積もった経済的耐用年数によっております。
- ロ. 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用ソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する額を計上しております。
- ハ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- イ. 重要なヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。
- ロ. 退職給付に係る会計処理の方法 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ハ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 会計方針の変更に関する注記

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

|          |          |
|----------|----------|
| 商品及び製品   | 40,441千円 |
| 仕掛品      | 1,155千円  |
| 原材料及び貯蔵品 | 15,191千円 |

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|           |             |
|-----------|-------------|
| 建物及び構築物   | 1,740,213千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 4,711千円     |
| 土地        | 3,539,446千円 |

上記の物件は、短期借入金1,964,109千円、長期借入金2,239,828千円の担保に供しております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 16,994,013千円

## 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、管理会計上の区分、投資の意思決定を行う際の単位として、支店及び営業所等を1つの単位としてグルーピングを行いました。その結果、次の資産グループに係る固定資産の回収可能価額が大きく低下したと判断したため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

| 会社                   | 場所               | 用途     | 種類                 | 減損損失(千円) |
|----------------------|------------------|--------|--------------------|----------|
| 株式会社ロジネットジャパン<br>西日本 | ゴルフ練習場<br>大阪府大阪市 | ゴルフ練習場 | 建物及び構築物、<br>その他    | 5,350    |
| 札幌通運株式会社             | 釧路支店<br>北海道釧路市   | 営業所    | 建物及び構築物、<br>土地、その他 | 14,632   |

(注) 1. 株式会社ロジネットジャパン西日本のゴルフ練習場に係る回収可能価額は正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

(注) 2. 札幌通運株式会社釧路支店に係る回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 14,021,363株   | 一株           | 一株           | 14,021,363株  |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 1,812,593株    | 937株         | 一株           | 1,813,530株   |

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

平成28年6月28日開催の第11期定時株主総会決議による配当に関する事項

| 株式の種類 | 配当金総額     | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 普通株式  | 122,087千円 | 10.0円    | 平成28年3月31日 | 平成28年6月29日 |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成29年6月28日開催の第12期定時株主総会において付議する事項

| 株式の種類 | 配当金総額     | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 普通株式  | 183,117千円 | 15.0円    | 平成29年3月31日 | 平成29年6月29日 |

### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当ありません。

## 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形、営業未収入金及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、経理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップを実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額（*） | 時価（*）       | 差 額     |
|------------------|-------------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金       | 512,657           | 512,657     | －       |
| (2) 受取手形         | 782,702           | 782,702     | －       |
| (3) 営業未収入金及び売掛金  | 6,375,343         | 6,375,343   | －       |
| (4) 投資有価証券       | 908,592           | 908,592     | －       |
| (5) 差入保証金        | 1,558,812         | 1,600,800   | 41,988  |
| (6) 支払手形         | (815,819)         | (815,819)   | －       |
| (7) 営業未払金及び買掛金   | (4,591,487)       | (4,591,487) | －       |
| (8) 短期借入金        | (6,425,775)       | (6,425,775) | －       |
| (9) リース債務（流動負債）  | (186,330)         | (186,330)   | －       |
| (10) 未払法人税等      | (351,444)         | (351,444)   | －       |
| (11) 長期借入金       | (2,702,332)       | (2,713,357) | △11,025 |
| (12) リース債務（固定負債） | (656,580)         | (631,410)   | 25,170  |

(\*）負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形並びに(3) 営業未収入金及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを見込んで、合理的に見積もられる一定の利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (6) 支払手形、(7) 営業未払金及び買掛金、(8) 短期借入金、(9) リース債務（流動負債）、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (11) 長期借入金、(12) リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額217,974千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

#### 1 株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 709円75銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 121円95銭 |

#### 重要な後発事象に関する注記

該当ありません。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
|-----------------|------------------|-------------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>           |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,374,603</b> | <b>流動負債</b>             | <b>1,811,641</b> |
| 現金及び預金          | 14,299           | 営業未払金                   | 52,478           |
| 営業未収金           | 98,403           | 短期借入金                   | 1,660,308        |
| 短期貸付金           | 1,098,646        | 未払金                     | 34,486           |
| 商 品             | 25,576           | 未払費用                    | 561              |
| 繰延税金資産          | 19,281           | 未払法人税等                  | 11,226           |
| 未 収 入 金         | 101,968          | 前 受 金                   | 14,280           |
| そ の 他           | 16,427           | 預 り 金                   | 10,363           |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,643,107</b> | 役員賞与引当金                 | 21,800           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>967,591</b>   | 未払消費税等                  | 4,225            |
| 建 物             | 637,261          | そ の 他                   | 1,911            |
| 構 築 物           | 4,130            | <b>固定負債</b>             | <b>64,059</b>    |
| 機 械 装 置         | 79,913           | 長期預り金                   | 4,619            |
| 車 両 運 搬 具       | 13,237           | 役員退職慰労引当金               | 59,440           |
| 工具、器具及び備品       | 12,433           | <b>負債合計</b>             | <b>1,875,701</b> |
| 土 地             | 219,092          | <b>(純資産の部)</b>          |                  |
| 建設仮勘定           | 1,520            | <b>株主資本</b>             | <b>7,182,025</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>21,803</b>    | 資 本 金                   | 1,000,000        |
| ソフトウェア          | 21,803           | 資 本 剰 余 金               | 5,220,296        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,653,713</b> | 資 本 準 備 金               | 5,220,132        |
| 関係会社株式          | 6,220,132        | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 163              |
| 投資有価証券          | 427,900          | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>1,513,112</b> |
| 出 資 金           | 20               | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 1,513,112        |
| 差入保証金           | 5,620            | 繰越利益剰余金                 | 1,513,112        |
| そ の 他           | 40               | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△551,382</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>9,017,711</b> | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △40,015          |
|                 |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △40,015          |
|                 |                  | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>7,142,010</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b>         | <b>9,017,711</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                        | 金 額     |                |
|----------------------------|---------|----------------|
| <b>営 業 収 益</b>             |         |                |
| 関係会社受取配当金                  | 472,290 |                |
| 関係会社経営指導料                  | 449,600 |                |
| 賃 貸 収 入                    | 142,169 |                |
| 商 品 販 売 収 入                | 553,761 | 1,617,821      |
| <b>営 業 原 価</b>             |         | <b>662,143</b> |
| <b>営 業 総 利 益</b>           |         | <b>955,678</b> |
| <b>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費</b> |         | <b>586,328</b> |
| <b>営 業 利 益</b>             |         | <b>369,349</b> |
| <b>営 業 外 収 益</b>           |         |                |
| 受 取 配 当 金                  | 14,526  |                |
| 寮 収 入                      | 3,160   |                |
| そ の 他                      | 3,527   | 21,214         |
| <b>営 業 外 費 用</b>           |         |                |
| 支 払 利 息                    | 1,803   |                |
| 寮 支 出                      | 8,169   |                |
| そ の 他                      | 6,035   | 16,008         |
| <b>経 常 利 益</b>             |         | <b>374,555</b> |
| <b>特 別 利 益</b>             |         |                |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益          | 25,988  | 25,988         |
| <b>特 別 損 失</b>             |         |                |
| 固 定 資 産 除 却 損              | 15      | 15             |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>     |         | <b>400,528</b> |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税    | 2,181   |                |
| 法 人 税 等 調 整 額              | 6,653   | 8,834          |
| <b>当 期 純 利 益</b>           |         | <b>391,694</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |              |            |                             |            |          |           |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|------------|-----------------------------|------------|----------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              |            | 利益剰余金                       |            | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計 |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>計 |          |           |
| 平成28年4月1日残高             | 1,000,000 | 5,220,132 | 163          | 5,220,296  | 1,243,505                   | 1,243,505  | △550,955 | 6,912,846 |
| 事業年度中の変動額               |           |           |              |            |                             |            |          |           |
| 剰余金の配当                  | -         | -         | -            | -          | △122,087                    | △122,087   | -        | △122,087  |
| 当期純利益                   | -         | -         | -            | -          | 391,694                     | 391,694    | -        | 391,694   |
| 自己株式の取得                 | -         | -         | -            | -          | -                           | -          | △427     | △427      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | -         | -         | -            | -          | -                           | -          | -        | -         |
| 事業年度中の変動額合計             | -         | -         | -            | -          | 269,606                     | 269,606    | △427     | 269,178   |
| 平成29年3月31日残高            | 1,000,000 | 5,220,132 | 163          | 5,220,296  | 1,513,112                   | 1,513,112  | △551,382 | 7,182,025 |

|                         | 評価・換算差額等         | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 |           |
| 平成28年4月1日残高             | △218,606         | 6,694,240 |
| 事業年度中の変動額               |                  |           |
| 剰余金の配当                  | -                | △122,087  |
| 当期純利益                   | -                | 391,694   |
| 自己株式の取得                 | -                | △427      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 178,590          | 178,590   |
| 事業年度中の変動額合計             | 178,590          | 447,769   |
| 平成29年3月31日残高            | △40,015          | 7,142,010 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 商品の評価基準及び評価方法  
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式 移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- (3) 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産 建物は定額法、その他は定率法によっております。耐用年数は建物8年～50年、構築物10～20年、車両運搬具11年、工具、器具及び備品4年～8年であります。  
無形固定資産 自社利用ソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (4) 引当金の計上基準  
役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する額を計上しております。  
役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- (5) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### 貸借対照表に関する注記

- |                        |             |
|------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 409,159千円   |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |             |
| 短期金銭債権                 | 1,108,624千円 |
| 短期金銭債務                 | 1,537,459千円 |

### 損益計算書に関する注記

|          |            |             |
|----------|------------|-------------|
| 関係会社との取引 | 営業収益       | 1,080,010千円 |
|          | 営業原価       | 454,199千円   |
|          | 販売費及び一般管理費 | 3,028千円     |
|          | 営業外収益      | 297千円       |
|          | 営業外費用      | 1,664千円     |

**株主資本等変動計算書に関する注記**

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,813,530株

**税効果会計に関する注記**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳

(繰延税金資産)

|              |           |
|--------------|-----------|
| 未払事業税        | 2,079千円   |
| 役員退職慰労引当金    | 18,069千円  |
| 繰越欠損金        | 25,561千円  |
| その他有価証券評価差額金 | 12,164千円  |
| その他          | 73千円      |
| <hr/>        |           |
| 小計           | 57,949千円  |
| 評価性引当額       | △38,667千円 |
| <hr/>        |           |
| 繰延税金資産合計     | 19,281千円  |

当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産 19,281千円

**関連当事者との取引に関する注記**

(1) 親会社及び法人主要株主等 該当ありません。

## (2) 子会社及び関連会社等

| 種類                          | 会社等の名称                       | 資本金<br>(千円)   | 事業の内容         | 議決権等<br>の(被所有)<br>割合(%)                    | 関連当事者<br>との関係                                                                                   | 取引の内容          | 取引金額<br>(千円) | 科目      | 期末残高<br>(千円) |
|-----------------------------|------------------------------|---------------|---------------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|--------------|---------|--------------|
| 子会社                         | 札幌通運株式会社                     | 100,000       | 貨物自動車<br>運送事業 | 所有<br>直接100.0                              | 経営指導料<br>の<br>移<br>動<br>賃<br>金<br>の<br>移<br>動<br>賃<br>金<br>の<br>移<br>動<br>賃<br>金<br>の<br>移<br>動 | 経営指導料<br>(注)1. | 378,000      | -       | -            |
|                             |                              |               |               |                                            |                                                                                                 | 資金の貸付<br>(注)2. | 51,585       | 短期貸付金   | 500,355      |
|                             |                              |               |               |                                            |                                                                                                 | 賃貸収入<br>(注)3.  | 102,600      | 前受金     | 9,234        |
|                             |                              |               |               |                                            |                                                                                                 | 商品の仕入<br>(注)4. | 450,058      | 営業未払金   | 52,040       |
|                             | 中央通運株式会社                     | 95,000        | 貨物自動車<br>運送事業 | 所有<br>直接100.0                              | 経営指導料<br>の<br>移<br>動<br>賃<br>金<br>の<br>移<br>動                                                   | 経営指導料<br>(注)1. | 51,600       | -       | -            |
|                             |                              |               |               |                                            |                                                                                                 | 資金の貸付<br>(注)2. | 1,544        | 短期貸付金   | 107,368      |
|                             | 株式会社ロジ<br>ネット<br>ジャパン<br>西日本 | 98,000        | 貨物自動車<br>運送事業 | 所有<br>直接100.0                              | 経営指導料<br>の<br>移<br>動<br>賃<br>金<br>の<br>移<br>動<br>賃<br>金<br>の<br>移<br>動                          | 経営指導料<br>(注)1. | 20,000       | -       | -            |
|                             |                              |               |               |                                            |                                                                                                 | 資金の貸付<br>(注)2. | 3,778        | 短期貸付金   | 445,822      |
|                             |                              |               |               |                                            |                                                                                                 | 賃貸収入<br>(注)3.  | 14,400       | 前受金     | 1,296        |
|                             | 株式会社運送                       | 15,000        | 貨物自動車<br>運送事業 | 所有<br>間接82.0                               | 役員<br>の<br>兼<br>任<br>賃<br>金<br>の<br>移<br>動                                                      | 資金の借入<br>(注)2. | 45,619       | 短期借入金   | 744,926      |
| 札幌通商株式会社                    | 10,000                       | 物品販売業         | 所有<br>間接99.0  | 役員<br>の<br>兼<br>任<br>賃<br>金<br>の<br>移<br>動 | 資金の借入<br>(注)2.                                                                                  | 10,176         | 短期借入金        | 404,439 |              |
| 札幌ロジス<br>ティクス<br>株式会社       | 90,000                       | 貨物自動車<br>運送事業 | 所有<br>間接99.4  | 役員<br>の<br>兼<br>任<br>賃<br>金<br>の<br>移<br>動 | 資金の借入<br>(注)2.                                                                                  | 12,819         | 短期借入金        | 128,201 |              |
| 株式会社さくら<br>スマイル<br>コーポレーション | 10,000                       | 貨物自動車<br>運送事業 | 所有<br>間接95.5  | 役員<br>の<br>兼<br>任<br>賃<br>金<br>の<br>移<br>動 | 資金の借入<br>(注)2.                                                                                  | 6,906          | 短期借入金        | 111,437 |              |

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 経営指導料の取り決めについては、業務内容を勘案し協議のうえ、決定しております。

2. 当社は、本年2月よりCMS (キャッシュ・マネジメント・システム) を導入しており、CMS 取引の実態を明瞭に開示するために、取引金額は純額表示しております。なお、利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3. 賃貸収入については、一般的な市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

4. 商品の仕入については、総原価を勘案して希望価格を提示し、每期価格交渉のうえ決定しております。

(3) 兄弟会社等

該当ありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

## 1 株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 585円04銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 32円08銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

該当ありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社ロジネットジャパン  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 香川 順  | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 國井 泰成 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石田 義浩 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ロジネットジャパンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロジネットジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社ロジネットジャパン  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |    |    |   |
|--------------------|-------|----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 香川 | 順  | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 國井 | 泰成 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石田 | 義浩 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロジネットジャパンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

株式会社ロジネットジャパン監査役会

常勤監査役 佐々木 寿美雄 ㊞

社外監査役 木 村 美太郎 ㊞

社外監査役 平 公 夫 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、今後の事業展開等を勘案して内部留保を充実しつつ、安定配当の維持に努めることを基本方針としております。

また、当社は、平成28年4月からの3ヶ年を期間とする中期経営計画を策定し、その達成に向け全社一丸となって取り組んでいるところですが、計画初年度となる当期におきまして、経常利益の計画最終年度目標を達成することができました。

以上のことから、当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおり増配とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1株につき金15円  
配当総額 183,117,495円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月29日

### 第2号議案 株式併合の件

- (1) 株式併合を行う理由

全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しております。当社は上場会社としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後において証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とするために、中長期的な株価変動も勘案し、当社株式について2株を1株にする併合を行うものであります。

- (2) 併合の割合

当社普通株式について、2株を1株に併合いたします。

なお、株式併合の結果、その所有株式の数に1株に満たない端数が生じる株主の皆様に対しては、会社法第235条の定めに従い、当社がこれを一括して処分し、その代金を端数の割合に応じて交付いたします。

- (3) 株式併合がその効力を生ずる日（効力発生日）

平成29年10月1日

- (4) 効力発生日における発行可能株式総数

1,500万株（現行3,000万株）

- (5) その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。なお、その他手続上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

### 第3号議案 定款一部変更の件

- (1) 提案の理由

① 子会社において、既存施設の有効活用を図るため、太陽光を利用した発電及び売電事業を開始したことから、現行第2条に目的事項を追加するものであります。

② 第2号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、発行可能株式総数の適正化を図るため、株式併合の割合（2分の1）に応じて発行可能株式総数を3,000万株から1,500万株に変更するとともに、当社株式の売買単位を100株に変更するため、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

なお、②の変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日をもって本附則を削除するものといたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目 的)<br>第2条 当社は、次の事業を営む会社の株式<br>又は持分を所有することにより、当該<br>会社の事業活動を支配、管理すること<br>を目的とする。<br>(1)～(29) (条文省略)<br>(新設)<br>(30) (条文省略)<br>2 (条文省略)<br>3 (条文省略)<br><br>(発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>30,000,000株</u> とする。<br><br>(単元株式数)<br>第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とす<br>る。<br><br>(新設)<br><br>(新設)<br><br>(新設) | (目 的)<br>第2条 当社は、次の事業を営む会社の株式<br>又は持分を所有することにより、当該<br>会社の事業活動を支配、管理すること<br>を目的とする。<br>(1)～(29) (現行どおり)<br><u>(30) 発電及び売電に関する事業</u><br><u>(31) (現行どおり)</u><br>2 (現行どおり)<br>3 (現行どおり)<br><br>(発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>15,000,000株</u> とする。<br><br>(単元株式数)<br>第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とす<br>る。<br><br>附 則<br><br>第1条 <u>第6条及び第7条の変更は、平成29年</u><br><u>10月1日をもって、その効力を生じる</u><br><u>ものとする。</u><br><br>第2条 <u>前条及び本条は、平成29年10月1日</u><br><u>をもって削除するものとする。</u> |

**第4号議案** 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役村上雅之氏は、平成29年3月31日付で辞任されましたので、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴            |
|------|---------------|
| 村上雅之 | 平成26年6月 当社取締役 |
|      | 平成29年3月 辞任    |

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 札幌市中央区北5条西2丁目5番地  
JRタワーホテル日航札幌  
36階スカイバンケットルーム「たいよう」



J R 札幌駅 東改札南口より徒歩3分  
地下鉄東豊線 さっぽろ駅北改札口より徒歩3分  
南北線 さっぽろ駅北改札口より徒歩5分

※駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。